

美郷町では 「防災行政無線」を整備しています



町では「まちづくり交付金事業」を活用し、消防庁、気象庁、内閣官房から発令される情報（緊急地震速報・大雨、洪水警報などの気象情報・武力攻撃など国民保護に関する情報）を、地域衛星通信ネットワークを利用して受信し、いち早く住民の皆様にお伝えする手段として「防災行政無線」を整備しています。従来は広報車で町内を巡回する方法のため、周知に数分〜数時間かかっていましたが、このシステムにより数十秒で町内に一斉放送することができます。

おくがいきまよく
また、屋外子局（写真上参照）単位で放送できるため、河川氾濫区域の下流域や熊、不審者出没といった情報も地区を限定して注意喚起の放送をすることもできます。

この屋外子局を町内に114カ所設置することとして（設置位置は左図面赤点を予定）、「安全・安心なまちづくり」のため、平成24年度完成を目指しています。

「あれっ？防災行政無線 今何言った？」 確認したいときは
☎0187(85)3981 または ☎0187(85)3982 に
電話していただければ、放送内容を電話で聞くことができます。



◀防災行政無線
放送室内の様子

自主防災組織を設立しましょう。

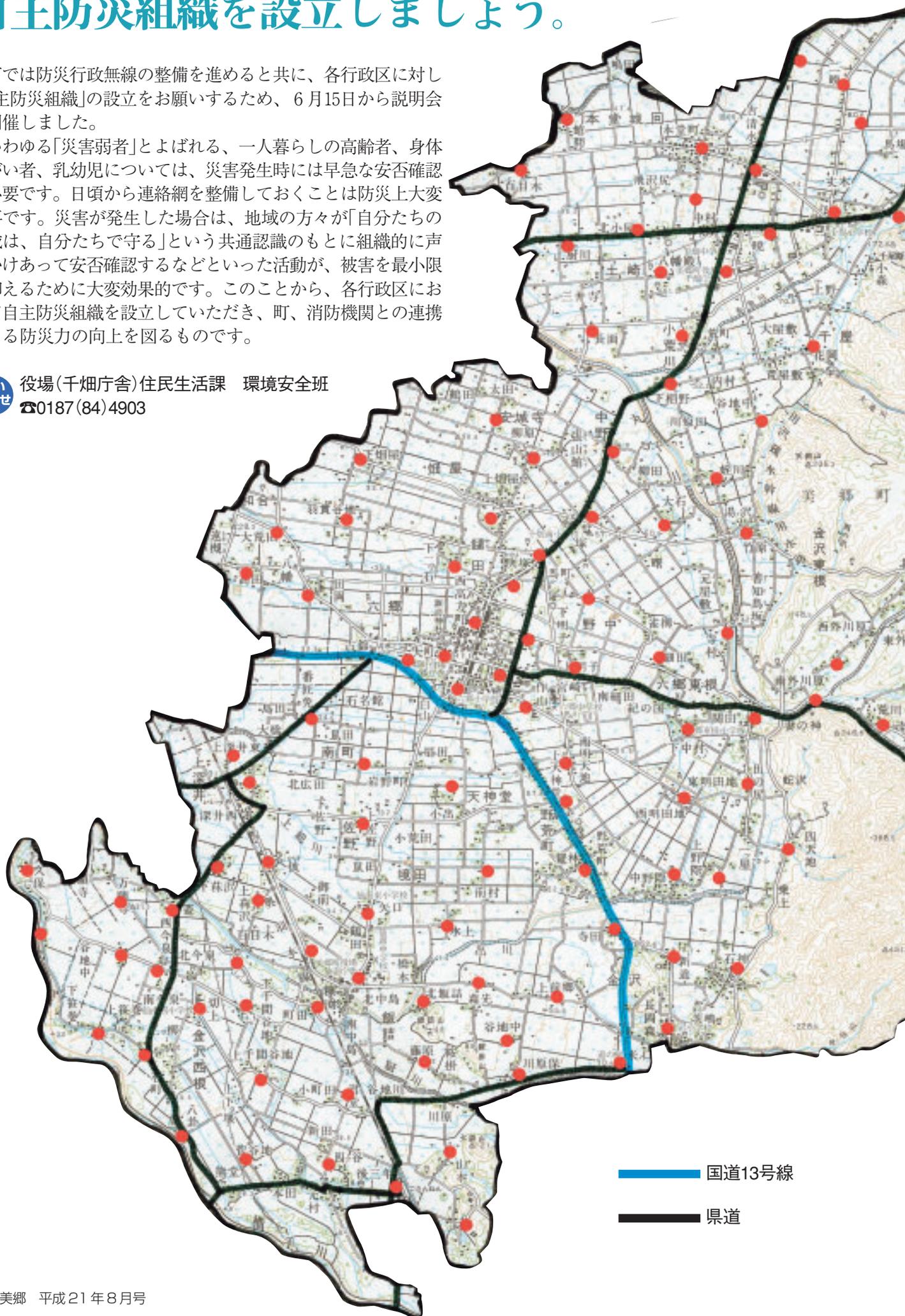
町では防災行政無線の整備を進めると共に、各行政区に対し「自主防災組織」の設立をお願いするため、6月15日から説明会を開催しました。

いわゆる「災害弱者」とよばれる、一人暮らしの高齢者、身体障がい者、乳幼児については、災害発生時には早急な安否確認が必要です。日頃から連絡網を整備しておくことは防災上大変大事です。災害が発生した場合は、地域の方々が「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共通認識のもとに組織的に声をかけあって安否確認するなどといった活動が、被害を最小限に抑えるために大変効果的です。このことから、各行政区において自主防災組織を設立していただき、町、消防機関との連携による防災力の向上を図るものです。



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班

☎0187(84)4903



— 国道13号線

— 県道